

# 予算特別委員会

## 県立病院改革後半戦への決意、 中小・零細企業の連鎖倒産の防止、 県保有土地の早期処分や 金利負担抑制の推進など質問

**A委員(自民)** 県立病院改革では、医師確保や財政面など様々な課題はあるが努力していったほしい。残り一年半となった改革後半戦に向けての決意を伺う。

**病院事業管理者** 改革期間を通して可能なことは全て成し遂げるといふ姿勢を堅持しながら、IT化や診療体制の充実強化といった課題に取り組みたい。この改革が後戻りしないためにも、県や県議会、県民で構成された病院運営を見守り続ける体制の構築が必要と考える。

(ほかに、病院改革前半の取り組みの成果と評価なども質問)

**B委員(民主)** 北関東自動車道や茨城空港などが整備され、本県観光を取り巻く環境の変化が予想される中、戦略的な観光誘致が必要である。日帰り、宿泊に対する誘客策として地元への提案なども採り入れていくことも重要と考えるがどうか。

**知事** いろいろな各方面から提案をいただいて、ボランティアや市町村などと一緒に

なつて新しい取り組み・アイデアを活かして観光客の増加に結び付けていきたい。(ほかに、教育活動の充実、少子化対策なども質問)

**C委員(自民)** 空港ターミナルビル完成後、地域振興につながるビルの活用策が重要と考えるが、所見を伺う。

**企画部長** 地域開放型の魅力ある施設となるようレストランや売店中心に賑わいづくりに努める。ビル内のPRコーナーで県特産品・観光・最先端科学技術の紹介や県内各種団体の展示発表を考えている。送迎デッキで伝統芸能実演や地酒・地ビールフェア開催、ビル前で朝市などビルを最大限に活用したい。(ほかに、保健福祉関連予算、

小中学校統廃合への県の支援なども質問)

**D委員(自民)** 取引先の企業の倒産で、中小、零細企業が連鎖的な倒産に陥る懸念もある。連鎖倒産を防ぐために県はどう対応をしていくのか。

**商工労働部長** 負債総額や関連中小企業が多いなど一定の要件に該当する企業に、国、県で指定のうえ、セーフティネット融資を行い、取引企業の当面の資金繰りを支援している。その他、低利融資や返済の負担軽減策として、借り換えによる融資期間の延長といった支援をしている。(ほかに、税収の確保と今後の財政運営、GIS\*の運用も質問)

**E委員(自民)** 琵琶湖や十和田湖のように霞ヶ浦の市町村境界を確定すれば、周辺市町村の地方交付税が増える。いくら増え、境界確定の話はどこまで進んでいるのか。

**知事** 今年度比べて八市村合計で約八千万円の増額が想定される。今年一月から県と十一市町村が検討し、境界線をどの点を取っても等距離となる「等距離線主義」で合意した。今後は市町村担当課長による協議会で境界を作成し、合意を図っていく。来年度の交付税算定に反映できるように手続を進めていきたい。(ほかに、霞ヶ浦の観光振興、県内通信インフラ整備なども質問)

**F委員(共産)** 霞ヶ浦導水事業による水質浄化について高村義親茨大名誉教授は、「那珂川の全窒素は霞ヶ浦より1.6倍、硝酸態窒素で6倍と高い。導水により霞ヶ浦の富栄養化を促進し、水質をさらに悪化させる」と指摘している。知事の所見を伺う。

**知事** 国交省の模擬実験では、導水によりCOD値を低下させると見込まれる。霞ヶ浦の窒素は酸化するか湖底に沈降し、リン是那珂川の方が低い状況にある。これらを考慮すると、導水しても窒素・リンの濃度の著しい上昇はなく、水質浄化効果が期待できると考える。(ほかに、教員の採用・昇任、小中学校統廃合なども質問)

**G委員(公明)** 県出資団体、市町村及び民間企業における知的障害者の雇用を促進するため、県が率先して、庁内知的障害者の共同作業オフィスを設置すべきと考えるが。

**保健福祉部長** 第一歩の取り組みとして、今年度、知的障害者一名を非常勤嘱託職員に採用した。この職員の評判はともよく、さらに複数の仲間がいれば励みになり、仕事にも幅がでると思う。今後、共同作業オフィスの検討をするなど、知的障害者の雇用を増やすことについて、関係部局と調整していきたい。(ほかに、弘道館周辺の回遊性を高める環境づくりなども質問)

人の保有土地処分は喫緊の課題であり、県保有土地全体の早期処分や金利負担抑制について全庁的・統一的な取り組みが必要と考えるがどうか。

**副知事** 保有土地処分については、各部署で対応していた組織体制を見直し、県未利用地処分推進本部の機能を拡充して、工業団地を含む県全体の保有土地処分を一元的かつ迅速に進める。また、保有土地に係る金利負担を抑制するため、県資金運用委員会の機能を強化し、金融機関との県出資法人などに係る借入金金の金利交渉を一元的かつ強力に進める。(ほかに、中期的な財政運営、地方分権に係る国への働きかけなども質問)

## 決算特別委員会を設置

決算特別委員会は、予算の執行状況が適正かどうかを審査するために設置される委員会です。九月十二日の本会議で選任した委員は、次のとおりです。

- 委員長 細谷 典幸
- 副委員長 菊池 敏行
- 委員 館 静馬
- 鈴木せつ子
- 小池 忠
- 山岡 恒夫
- 錦織 孝一

### 委員

- 大高 伸一
- 石川 多聞
- 黒部 博英
- 鈴木 亮寛
- 今 一男
- 佐々木忠男
- 井手 義弘
- 大内久美子

決算特別委員会では、今定例会で付託された「平成十九年度茨城県公営企業会計決算の認定」

について、九月二十五日に委員会を開催し審査を行いました。

審査にあたっては、公営企業を所管する企業局、病院局、土木部の各部局から事業実績等の説明を聴取するとともに、監査委員に決算審査意見を求め、詳細な審査を行いました。

今後は、九月二十六日に付託された「平成十九年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定」を含め、閉会中に委員会を開催し、第四回定例会の会期中の委員会において総括質疑を実施、採決を行う予定です。

## 質問者

- 黒部 博英 (自由民主党)
- 佐藤 光雄 (民主 党)
- 荻津 和良 (自由民主党)
- 飯泉 淳 (自由民主党)
- 狩野 岳也 (自由民主党)
- 山中たい子 (日本共産党)
- 高崎 進 (公明 党)
- 鶴岡 正彦 (自由民主党)

※GIS…地理情報システム。位置や空間の情報をコンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析や視覚的な表示を行うシステム。県と全市町村が共同で本年10月1日より運用を開始した。